

第14回豊島廃棄物処理協議会議事録

日時 平成18年7月2日(日) 13:40~15:10
場所 豊島公民館 2階 和室

出席協議会員(16名)

学識経験者

会長 南 博方 会長代理 岡市友利

申請人らの代表者

大川真郎 石田正也 中地重晴 長坂三治 濱中幸三 安岐正三
石井亨

香川県

田代健 青山忠幸 高畠正博 瀧本関雄 大森利春 工代祐司
森敏樹

印は議事録署名人

傍聴者

豊島3自治会関係者 約30名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

報道関係者 1名

議事

開会

- ・ 県側協議会員として、平成18年4月1日から青山環境森林部長、高畠観光交流局次長、瀧本環境森林部次長、工代廃棄物対策課長が着任している。
- ・ 公害等調整委員会から佐藤専門委員が出席した。

会長挨拶(要旨)

- ・ 本格稼働から2年9か月が経過した。18年5月末で全体量の25%を処理するなど、処理が順調に進んでいる。
- ・ 関係者がお互いに協力して豊島の原状回復と環境の再生を実現していただきたい。

議題

(1)協議会の運営について

- ・ 議事録署名人に大川協議会員と森協議会員を選任し、了承を得た。
- ・ 本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 豊島廃棄物等処理事業の実施状況について

県側から説明

豊島廃棄物等の処理量

- ・ 平成 18 年 5 月までの処理実績は 14 万 8 千 t 余である。計画量に対する割合は 89.4%で、全体量（59 万 t 余）に対する割合は 25.1%となった。
- ・ 平成 18 年度の処理量 / 計画量が 80.3%と若干少なめであるが、これは 5 ~ 6 月の定期点検の実施時期が計画と若干ずれたためなどにより処理量が少なかったためである。

副生物の発生量及び有効利用量

- ・ 鉄、銅、溶融スラグは順調に販売ができています。アルミについては不純物を取り除く手段ができたので今年度は販売する予定である。

見学者数

- ・ 15 年 9 月から 18 年 5 月までのものである。

住民側の補足説明

- ・ 見学者数について住民会議側の数字は、15 年度は 4,993 人、16 年度は 4,881 人、17 年度は 2,398 人である。

住民側の質問

- ・ 16 ~ 18 年度の処理量について目標を達成できていない状況である。100%の処理量に満たないという状況で、10 年間で処理ができるのか危惧を持っている。今後どのように 100 ~ 120%の処理量にしていくのか。また、10 年で処理を終えられるのか。

県側の回答

- ・ 現在、炉の改修を年に 3 回ほどしながら計画量に近づける努力をしている。具体的には今年 5 ~ 6 月の 2 週間の定期点検中にボイラーダストの除去対策を行って、処理量をさらに上げようとしている。
- ・ 産業廃棄物特別措置法による国の補助期間である 10 年で安全・環境保全を第一に処理を終えるよう努力する。

南会長の質問

- ・ 溶融炉の性能改善をすると処理能力が相当高まるのか。また今までの実績から見てどうか。

県側の回答

- ・ 溶融炉の改善のために豊島廃棄物等管理委員会です承を得た上で、ボイラーのダスト除去を行った。また、今年 8 月末から 10 月の 45 日間、溶融炉内の耐火煉瓦（キャスト）を張り替える工事を行って燃焼効率を向上さ

せる予定である。これらの処置により若干処理量が改善されるのではないかとこの施設運転管理者側の報告を受けている。

住民側の質問

- ・ P R T R (Pollutant Release and Transfer Register:化学物質排出・移動量)の届出データを資料としていただきたい。

県側の回答

- ・ 事前に事務連絡会の方で話を聞いている。県へ届出しているデータにつき、公開資料ならば提示する。
- ・ 17年度分まで届出しており、排ガスにおけるダイオキシン量は11pg-TEQ(16年)、10pg-TEQ以下(17年)、飛灰における量は210pg-TEQ(16年)、930pg-TEQ前後(17年)となっている。

南会長の質問

- ・ アルミの販売量は、平成15年度は30.5tであり16年度以降は0となっている。それは不純物除去方法の改善により上昇傾向にあるのか。

県側の回答

- ・ これまでアルミはスラグと鉄が混合し純度が低いため売却できなかった。試験的に磁石で鉄分を除去しアルミの純度を上げたところ業者の購入希望があった。スラグと鉄が混合した純度の低い204tからスラグと鉄を除去したアルミ14tを取り出して売却する予定にしている。

(3) 豊島処分地の排水対策の現状について

県側の説明

- ・ 平成16年度の台風の際に沈砂池2よりダイオキシンに汚染された雨水が海域に流出したため、それをシャットアウトする各種改善工事を行った。管理委員会の了承を得て、今年4月18日に沈砂池を通常管理に戻した。
- ・ 後背地からの雨水は最初、沈砂池2の貯留槽(容量30t)に入る。ここからあふれた水が沈砂池2に入る。貯留槽に入った雨水は高度排水処理施設で処理される。将来的には2次掘削に向けて掘削地内の調整池の容量を拡張することを検討している。
- ・ 4月5日に採水した沈砂池1の分析検査が判明し、管理基準値以下であり、安全性を確認したので4月25日に約1,000m³を放流した。
- ・ 水質検査は通常管理下では年4回行われる。その第1回の沈砂池1,2の水質検査を5月30日に行ったところ6月14日に分析結果が判明した。それぞれの検査結果が基準以下だったため、関係機関に事前に連絡し了解を得て6月19日に沈砂池1の水を約1,500m³を放流した。今後も基準値以下

であることを確認できた場合は放流するなど適切に管理する。また、沈砂池を清掃した際に使用した水は掘削現場にポンプで移送している。

- ・ 沈砂池等を適切に管理するための運用手順書を策定し、5月27日の排水対策検討会で了承された。6月2日には豊島処分地において、県の担当者と請負業者合同で現地教育訓練を実施した。
- ・ 西海岸側のシートの劣化等に伴う汚染水の流出がないよう日常の監視業務を強化するとともに、掘削現場内の汚水が出ないようにトレンチの容量を拡張した。
- ・ 遮光シート(寒冷紗)については、藻の繁殖によるpHの上昇を抑えるための対策として敷設した。

住民側の質問

- ・ 5月30日に沈砂池2の貯留槽(移送水)についてダイオキシン濃度を測定しているのか。また、その日のサンプリングの結果は出ているか。
- ・ 貯留槽の水のダイオキシン濃度について、4月から5月にかけて管理基準値10pg-TEQ/内であるが上下している。やはりこれを採取し続ける必要がある。

県側の回答

- ・ 月に2～3回定期的に測定することになっているが、5月30日には測定していない。サンプリング結果は検査を依頼して14～20日かかる。できるだけ早く報告することにしたい。
- ・ ダイオキシン濃度については、長期的にみていく必要があり、データを蓄積して管理委員会に諮り委員の指導を受けながら除去対策を進める。

南会長の質問

- ・ 「沈砂池」の目的とは何か。

県側の回答

- ・ 当初、「沈砂池」は有害物質に汚染されていないシート上の雨水を集めて、その泥質を沈殿させて上澄みを海域に放流するものとされていた。ところが、平成16年の台風時に掘削現場、後背地から汚染水がシート上に流れて出たため、排水対策検討会を開催し、そこで沈砂池1,2の管理その他について議論している。

岡市会長代理の回答

- ・ 実際は「沈砂池」以上の問題が出てきたので、現在、名前を変えた方がいいのではないかという気がするが、これまでは「沈砂池」のままで呼んでいる。

住民側の質問

- ・ これだけの降雨があったのに承水路に雨水が貯まっていない。併せて掘削現場西側トレンチから東トレンチにかけて地下水位がかなり高くなっている。これは地下水路が変わったということではないか。

県側の回答

- ・ 運搬道路横のトレンチは、大きな雨が降った場合、浸透が不十分なため、水がある程度貯まったら自動的に水中ポンプで別のトレンチへ送ることを検討している。また、北揚水井から揚水したが、高度排水処理施設の処理能力(65 t /日)を超える汚水については、掘削現場に還流している。また、地下水位のデータをよく分析して再検討してみる。

住民側の質問

- ・ 今年6月の雨量は去年の10倍である。また、今年1～6月の雨量は去年の3倍である。雨量がたいへん多い。

県側の回答

- ・ 豪雨ではもちろんのこと、何日かに渡って降雨があった場合でも、地下への浸透により貯まることはなく、ほとんどの雨は地表を流れると思われる。

(4) 第2次掘削計画における課題と対応について

県側の説明

- ・ 第2次掘削計画では、4分割した工区を3巡して直下土壌まで掘削することとしている。最初の1巡目は、各工区とも概ね海拔8 m～9 mまで掘削する予定であるが、地下水が出て掘削に支障がある場合は次の工区に移ることとする。
- ・ 平成20年8月頃に着手する2巡目からは地下水位より深い部分の掘削となり、地下水の影響を受けることが予想される。2巡目の掘削開始時点までに、具体的な対応方法について検討する。
- ・ 2巡目以降では、未掘削箇所から汚染水が掘削完了判定箇所に流れ込むことなどが懸念されるため、2巡目の掘削開始時点を目途に、完了判定の実施方針とあわせてこれらの対策を検証し、掘削完了判定箇所の再汚染の防止に適切に対応する。
- ・ 掘削が進むにつれて、地下水が透過する土壌等が少なくなり、その量や水質が変化することが考えられる。今後も北揚水井の水位や水質を継続して調査しその状況を観察し、2巡目の掘削開始時を目途に適切な排水処理対策を検討する。

住民側の質問

- ・ 掘削に伴い、北海岸にある遮水壁は除去するのか、それとも残しておくのか。

県側の回答

- ・ そのことは今後の協議事項である。

(5) その他報告事項

西海岸の土壌除去について

県側の説明

- ・ 6月14日に、住民会議立会のもと、南北20m、東西5m、面積約100m²の範囲で除去作業を行い、25m³の土壌を除去した。その土壌について、ダイオキシン類濃度の分析をしている。

豊島・島の学校について

住民側の説明

- ・ 豊島・島の学校も今年で4回目を迎える。第4回島の学校のテーマは「豊島・生命(いのち)連帯」で、第1日目に産廃現場の見学を、2日目に科学技術者クラス、法律家クラス、メディアクラス、住民クラス、それから共創のクラスで授業を、3日目にシンポジウムで岡市先生に基調講演いただいた後、パネルディスカッションを行う予定である。
- ・ 今年6月11日に北海岸でアマモにカベヤリイカが産卵するなど、ようやく循環型の持続可能な海の生態系の一部は戻ってきた。現在、この卵の一部は玉野市の海洋博物館で世話いただいております。7月中旬にその卵からイカが生まれてくるのではないかと考えています。今年も皆でもう一度豊島問題の原点を振り返って考えてみようと考えています。是非、県の担当者も参加していただきたい。

岡市会長代理の意見

- ・ 私の講演のときだけ、「生命・連帯 豊島」と変えさせてほしい。生態系の循環を豊島の藻場だけではなくて、少し広い意味で見たい。生態系というのは非常に複雑に絡み合っており、それを今、人間社会にどうふうに結び付けていくのか、その場所としての豊島を考えていきたいと考えている。
- ・ 夜光虫観察とあるが、これはウミホタルの観察なのか。ウミホタルはほとんど海底にいる。夜光虫は昼間海面に上がってきて夜はちょっと底に沈む。観察するならば昼間、夜光虫が割合多いところを確認しておいた方がいい。また、3～5万円程度の30～50倍の小型顕微鏡があればいい。そうすれば、子供が夜にウミホタルを採って次の日にその顕微鏡で潜んでいる姿を見ることができる。

他に意見もなく、その他の議題も無いことから本日の協議会を終了した。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

平成18年 月 日

議事録署名人

議 長 印

協議会員 印

協議会員 印